始良市公告第３４号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年９月２９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備　考
集Ｒ２－１	始良市蒲生町北１８３９－２	８４林班ウ２８	山　林	０．０８７８	４年６ヶ月(2024.3.31)	
	計			０．０８７８		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課
始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

始良市公告第３４号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年９月２９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備　考
集Ｒ２－２	始良市蒲生町北２０９３	８４林班キ２８	山　林	０．０９９９	４年６ヶ月(2024.3.31)	
	〃２９５－１	８４林班コ２	〃	０．０６６６	〃〃	
	〃２０９７	８４林班キ２９	原　野	０．１７９６	〃〃	
	計			０．３４６１		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課

始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

始良市公告第３４号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年９月２９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備考
集Ｒ２－３	始良市蒲生町北１８５３	８４林班ケ１１	山　林	０．０１４１	４年６ヶ月(2024.3.31)	
	〃１８８６－１	８４林班ケ３８	〃	０．００７７	〃〃	
	計			０．０２１８		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課

始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

始良市公告第３４号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年９月２９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備　考
集Ｒ２－４	始良市蒲生町北 １５９７	８４林班 ア４４ア	山　林	０．０８７３	４年６ヶ月 (2024.3.31)	
	〃 １５９７	８４林班 ア４４イ	〃		〃 〃	
	〃 １９０５	８４林班 ケ４７	〃	０．２２２４	〃 〃	
	〃 １８０５	８４林班 コ２１	〃	０．２６８９	〃 〃	
	〃 １６７５	８４林班 ス１３	〃	０．１８４４	〃 〃	
	計			０．７６３０		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課

始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

姶良市公告第３４号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年９月２９日

姶良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備考
集Ｒ２－５	姶良市蒲生町米丸７３４	８４林班オ３２	山　林	０．０４７３	４年６ヶ月(2024.3.31)	
	姶良市蒲生町北２０６３	８４林班キ１０	〃	０．０６２８	〃〃	
	計			０．１１０１		

２　縦覧場所　　姶良市林務水産課
姶良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、姶良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

始良市公告第３４号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年９月２９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備　考
集Ｒ２－６	始良市蒲生町米丸１３０８	８４林班 エ１３	山　林	０．０４１９	４年６ヶ月 (2024.3.31)	
	計			０．０４１９		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課
始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

姶良市公告第３４号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年９月２９日

姶良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備　考
集Ｒ２－７	姶良市蒲生町北２１８６－２	８４林班カ２５	山　林	０．０６４０	４年６ヶ月(2024.3.31)	
	計			０．０６４０		

２　縦覧場所　　姶良市林務水産課
姶良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、姶良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

始良市公告第３４号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年９月２９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備　考
集Ｒ２－８	始良市蒲生町米丸 １３２５	８４林班 エ２７	山　林	０．０３３４	４年６ヶ月 (2024.3.31)	
	〃 １３２６	８４林班 エ２８	〃	０．０２５３	〃 〃	
	〃 １３２７	８４林班 エ２９	〃	０．１６２１	〃 〃	
	計			０．２２０８		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課
始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

始良市公告第３４号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年９月２９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備考
集Ｒ２－９	始良市蒲生町北 １８４１－４	８４林班 ウ３３	山　林	０．０５８６	４年６ヶ月 (2024.3.31)	
	始良市蒲生町米丸 １３２４	８４林班 エ２６	〃	０．０４６２	〃 〃	
	計			０．１０４８		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課
始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

始良市公告第３４号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年９月２９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備　考
集Ｒ２－10	始良市蒲生町北２０３２－２	８４林班オ６１	山　林	０．０２８３	４年６ヶ月(2024.3.31)	
	計			０．０２８３		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課
始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

始良市公告第３４号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年９月２９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備　考
集Ｒ２－11	始良市蒲生町北２２１１－１	８４林班カ３５	山　林	０．０９１５	４年６ヶ月(2024.3.31)	
	計			０．０９１５		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課
始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上

始良市公告第３４号

公　　告

下記森林について、森林経営管理法第４条第１項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第７条第１項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和２年９月２９日

始良市長　　湯元　敏浩

記

１　経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地　目	面積（ha）	経営管理権の存続期間	備　考
集Ｒ２－12	始良市蒲生町北２０２８	８４林班オ５７	山　林	０．１１９４	４年６ヶ月(2024.3.31)	
	計			０．１１９４		

２　縦覧場所　　始良市林務水産課
始良市のホームページ（http://www.city.aira.lg.jp/）

３　本公告により、始良市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上